

第2章 事後評価

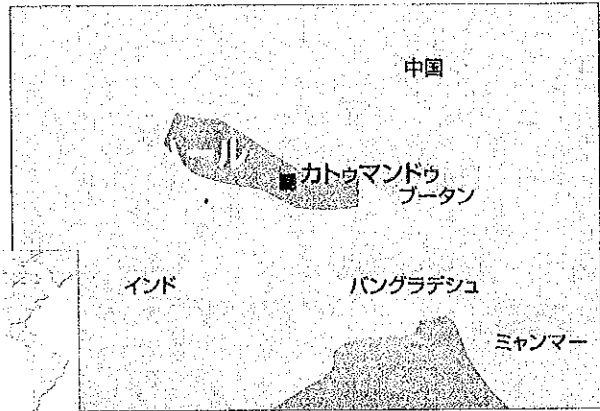
報告書本体に掲載されている事後評価は以下の25件です。
本要約版ではそのうちの1件(ネパール 農林水産業分野における
協力と貧困・ジェンダー)を要約して掲載しました。
なお、その他の評価結果についても JICA のホームページ上で
全て公表しています。

| 評価名/国名 | タイトル | 本体掲載ページ |
|---------------------------|-----------------------------|---------|
| 〈I 国別事業評価〉 | | |
| メキシコ | | 30 |
| 〈II 特定テーマ評価〉 | | |
| ★ネパール | 農林水産業分野における協力と貧困・ジェンダー | 48 |
| パラグアイ | 農林業分野における協力と貧困・ジェンダー | 62 |
| タイ | 障害者支援 | 72 |
| カンボディア | 協力隊員による職業訓練分野への協力 | 82 |
| ホンデュラス | 保健医療 | 92 |
| タイ/フィリピン | 沖縄県との連携協力 | 100 |
| フィリピン | 上水道・水資源開発 | 108 |
| 〈III 有識者評価〉 | | |
| ラオス | 市場経済化支援 (三振大学 鈴木義基教授) | 116 |
| ミャンマー | 人権支援分野 (ジャーナリスト 吉田鈴香氏) | 124 |
| インドネシア/ カンボディア | 開発福祉支援・平和構築支援 (朝日新聞社 脇阪紀行氏) | 130 |
| ウズベキスタン/ カザフスタン | 市場経済化支援 (産経新聞社 千野境子氏) | 142 |
| 〈IV 合同評価〉 | | |
| タンザニア | JICA / UNDP 合同評価(タンザニア貧困) | 154 |
| 〈V 開発調査フォローアップ評価〉 | | |
| タイ、インドネシア、 ボリヴィア、パラグアイ | 開発調査のフォローアップ評価 | 168 |
| 〈VI 在外事務所による評価〉 | | |
| インド | 優良種子開発計画 | 176 |
| スリ・ランカ | ミニベ・ナガディーバ農村開発計画 | 178 |
| タイ | 公衆衛生 | 180 |
| モロッコ | 地方飲料水供給計画・地方給水計画 | 182 |
| リウディ・アラビア | 湿地帯の保護 | 184 |
| 象牙海岸 | 漁業振興計画 | 186 |
| ボリヴィア | 陸稲栽培技術改善 | 188 |
| チリ | 地方開発計画セミナー | 190 |
| エル・サルヴァドル | 国立工業高校 | 192 |
| バプア・ニューギニア | 地方(ハイランド地域)における生計向上 | 194 |
| ポーランド | 日本語教師 | 196 |

第2章 事後評価

農林水産業分野における 協力と貧困・ジェンダー (要約)

実施地域 カトウマンドウ、ジャナ
カプール県、カスキ郡、
バルバット郡



1. 評価調査の経緯と目的

JICAは「貧困・ジェンダー」の視点からの取り組みが必要なプロジェクトについては、その計画段階で社会経済調査などを実施している。しかしながら、社会調査などの結果明らかになった貧困削減やジェンダー配慮の視点を、プロジェクトの実施の各段階で取り入れる具体的な方法論については、現場での試行錯誤が続いている。

このような状況のなかで、本評価調査はネパールにおいて、JICAが過去に実施した、または現在実施中の農林水産業分野の協力プロジェクトを「貧困・ジェンダー」の視点から評価することにより、今後、JICAが「貧困・ジェンダー」の諸問題に配慮しつつ、受益者たる地域住民に協力の効果を効果的に波及させるための方策についての教訓・提言をまとめることを目的として実施された。

2. 評価対象案件

ジャナカプール農業開発計画（プロジェクト方式技術協力、1974年～1984年）

園芸開発計画（プロジェクト方式技術協力フェーズ1、1984年～1990年、プロジェクト方式技術協力フェーズ2、1992年～1997年、フォローアップ協力、1997年～1999年）

淡水魚養殖振興計画（プロジェクト方式技術協力、1991年～1996年、フォローアップ協力、1996年～1998年）

村落振興・森林保全計画（プロジェクト方式技術協力、1994年～1999年）

（この他に、関連案件として青年海外協力隊チーム

派遣「緑の推進協力プロジェクト」及び開発調査「西部山間部総合流域管理計画」についても併せて調査の対象とした）

3. 調査期間

全体調査期間：1999年9月10日～2000年3月31日

4. 評価方法

本評価調査の実施にあたり、JICAでは初めて大学に調査を全面的に委託することとした。委託先である名古屋大学は、大学院国際開発研究科を中心に、大学院生命農学研究科、農学国際教育協力研究センターなどから構成される「ネパール技術協力評価委員会」を組織し、本調査に取り組んだ。同委員会は、評価調査の実施方針、調査内容の検討のほか、ネパール事情収集のための勉強会も実施した。

現地調査は分野ごとに実施し、全工程で8チームの現地派遣を行った。現地では事前に作成した質問票に基づき、現地コンサルタントを活用し質問票の取りまとめ、農民やその他関係者への聞き取り調査などによりデータを収集した。調査地区は、プロジェクト実施地区及びコントロール地区として非実施地区の2種の地区から、農家をランダムに抽出し調査を行った。また、現地調査期間中、現地滞在のJICA専門家、青年海外協力隊員からの助言、協力を得た。

帰国後、データの整理・分析を各調査分野で実施し、報告書を作成した。

5. 貧困にかかわるインパクト

(1) JICA 農林水産業技術協力プロジェクトの位置づけ

ここでは、調査対象である各プロジェクトの「生産への貢献度」と「生活に対する貢献度」をプロジェクト活動から判断し、2次元の分布図として展開させた(図1)。その結果プロジェクトごとの特徴が現れた。すなわち、「ジャナカプール農業開発計画」は生産、生活に対して直接的なかわりが低く、「園芸開発計画」は生産重視のプロジェクトであること、「淡水魚養殖振興計画」はやや生産に貢献するが生活に対しては関係しないこと、「村落振興・森林保全計画」、「緑の推進協力プロジェクト」は生活に貢献する度合いは高いが、生産については低いという構図が描けた。

また、各プロジェクトの対象者層を調べてみると、「ジャナカプール農業開発計画」の対象者は普及員が中心であること、「園芸開発計画」では国の試験所技術者とモデル農家と対象者に二極化が見られ、「淡水魚養殖振興計画」の対象者は国の試験所の技術者であり、「村落振興・森林保全計画」「緑の推進協力プ

プロジェクト」は住民が主体であることがわかった。

なお、プロジェクトに他の協力形態を付加することで対象者層が拡大する例も見られた。例えば「ジャナカプール農業開発計画」の場合、無料のポンプ灌漑を導入することにより、灌漑の利用者である農民とのかかわりができ、「園芸開発計画」の場合、無料の園芸研究・研修センターの施設をつくることで中堅技術者の研修が可能となり、「淡水魚養殖振

図1 プロジェクトの増収、生活への貢献度

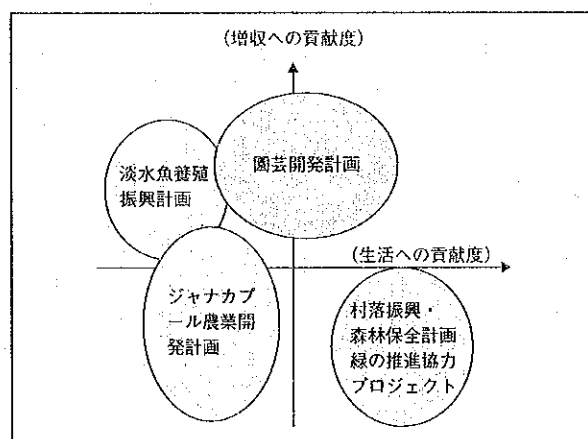


表1 調査対象プロジェクトの概要

| | ジャナカプール農業開発計画 (1974年～1984年) | 園芸開発計画 (1984年～1999年) | 淡水魚養殖振興計画 (1991年～1998年) | 村落振興・森林保全計画、緑の推進協力 プロジェクト(1994年～1999年) |
|-------|--|--|---|---|
| 実施地域 | ジャナカプール県 | カトウマンドウ、カブレ郡、ラム チャップ郡 | カスキ郡 | カスキ郡、バルバット郡 |
| 背景と経緯 | ネパール政府は、第4次5か年計画の重点課題であった農業開発をドナーからの協力で実施すべく、開発地域をドナーごとに振り分けた。我が国は対象地域をジャナカプール県とし、プロジェクトを開始した。 | ネパール政府は狭小な山岳丘陵地帯の有効利用を図るために、同地帯を対象として園芸開発を計画し、我が国に園芸センターの建設のための資金協力及び技術協力を要請してきた。 | ネパール政府は、国民の栄養改善のために低コストで容易に生産・供給可能な動物性蛋白質としての水産資源に注目し、既存の水産センターを拠点としてコイ類及び淡水性外来魚の種苗生産に関連した技術の改善について協力を要請してきた。 | ネパール政府が1988年に策定した林業マスタープランに基づき、我が国は「林業普及計画」を通じて環境保全を支援してきたが、住民のニーズに基づいた住民主体の協力が環境保全につながるという同計画の調査結果を踏まえ、ネパール政府は土壌保全・流域管理プログラムに村落環境・森林資源開発計画を包含した計画として、我が国に協力を求めた。 |
| 目的と活動 | 最終目的はプロジェクト対象地域農民の所得増加及び生活水準の向上とし、ジャナカプール農業普及センターの設置と運営を支援するとともに、同センターでの研修活動、模範農場を通して山間部での普及活動などを実施した。 | 山岳丘陵地帯の有効利用を図り、同地帯の農家経営の多角化、農業所得の増大、栄養の改善、外貨獲得に資するための有利な果樹の栽培を促進することを目的とし、果樹生産に関する技術開発と果樹園芸技術者の育成、農民への普及などを実施した。 | ネパール中部高原地域における淡水養殖の発展に寄与するため、水産養殖開発に携わるカウンターパートの調査・研究能力を向上させることを目的として、技術開発及び技術移転を行った。 | 村落の生活水準向上のための事例的村落振興活動の展開を通して、地域の土地生産性の向上と自然環境の改善に寄与することを目的とし、プロジェクト方式技術協力(「村落振興・森林保全計画」)、青年海外協力隊チーム派遣(「緑の推進協力計画」)、開発調査(「西部山間部総合流域管理計画」)をパッケージとして、住民ニーズにもとづく村落振興計画(サブ・プロジェクト)の作成、実施、モニタリング・評価の手法の開発と実証などを行った。 |

興計画」では協力隊員の活動がプロジェクト開始に先行してすでに漁民を対象として実施されていた。また「村落振興・森林保全計画」「緑の推進協力プロジェクト」は名前のごとく開発調査、協力隊派遣、プロジェクト技術協力といった多くの協力形態を合わせた総合プロジェクトであったことから、農村の多様なニーズに対応できたことは特筆できる。

(2) 農林水産業のインパクトと貧困とジェンダーの位置づけ

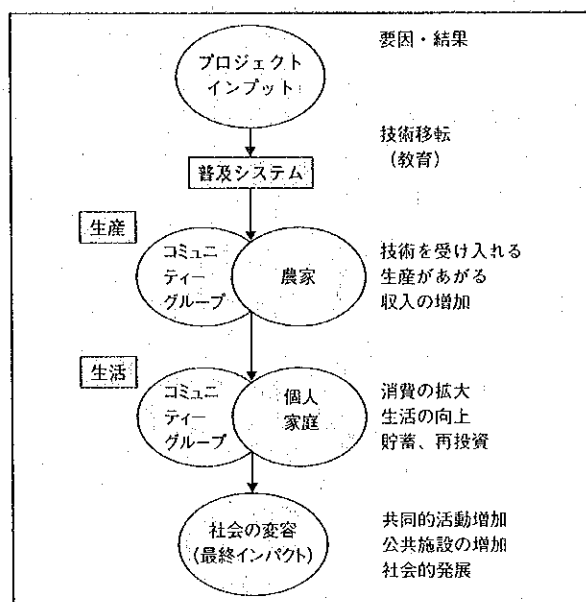
どのような条件下であれ、農林水産業という第1次産業におけるプロジェクトは生産をターゲットに計画される。プロジェクトのインパクトがまず「生産」にインパクトを与え、「生活」にインパクトを与え、そして「社会」にインパクトを与える流れが今までの経験から認められる(図2参照)。

技術協力プロジェクトが貧困問題やジェンダー問題を対象とした場合、直接これにアプローチすることで何らかのインパクトは発現する。しかし、プロジェクトが生産を対象とした場合に貧困・ジェンダーに影響を与える過程には時間を必要とし、さらにはインパクトの薄まりがあり途中で消えていくことが多い。またマイナスのインパクトとして貧富の格差の拡大が発現し、生産から生じる利益の配分という新たな問題が生じる。

例えば、「ジャナカプール農業開発計画」では、農業普及のための技術開発及び普及員への訓練という直接農民を対象としない活動と、灌漑の導入という直接農民を対象とした活動から構成されていた。このうち、農業普及に関しては、普及員に対する訓練の成果を普及システムに乗せて自然に農民まで行き着かせるという方法を取っていたが、ネパールの普及組織・システムが機能しなければ、成果は末端まで届かない。

一方、灌漑の導入については灌漑という新しい営農体系を目的としたインプット(投入)は、農地を持っており、かつ資金を借りることのできる農民にかぎり増収などの利益をもたらした。しかし小作や農業労働者においては何の影響もないか、場所によっては労働の強化というマイナスのインパクトがある場合もある。この場合、村全体の貧困をターゲットとしてみると、増産というプラスのインパクトがあったことになる。しかし社会的な面からみると灌

図2 農林水産業プロジェクトのインパクトフロー



漑の利益を受けられた農家と受けられなかった農家の貧富の格差が拡大したことでインパクトは必ずしもプラスではない。このように、「生産」に対するインプットの結果がターゲット(農民、コミュニティー)にどのようなインパクトを与えるかどうかはまさに利益の分配を決める社会システムによるところであり、プロジェクトが伝統的な社会システムを使うのか、社会システムの改善を含むのかは計画作成時の重要な要素といえよう。いずれにしても、プロジェクトのインパクトは社会変容を最終到達地点として想定しなければならない。

(3) 農業指標の視点から評価する貧困・ジェンダー問題

ここでは、農業生産指標など農業分野で使用される指標を選定し、農村社会、経済条件に関する課題も加え質問票を作成して、聞き取り調査も含め現地調査を行った。その結果、382世帯の生活一般及び農業生産に関する情報を収集した。調査を通し、貧困・ジェンダー問題の改善に農林水産業プロジェクトがどのようなインパクトを与えたかについて分析した。

以下で、調査対象となった各プロジェクトのインパクトに関する分析結果の一例をあげる。

1) 「ジャナカプール農業開発計画」実施地域

生産手段についてみると、プロジェクト実施地区ではコントロール地区と比較して灌漑設備の利

用が活発であり、プロジェクトによる水管理を含む技術普及のインパクトが反映されたとみられる。主要作物であるイネ、コムギともに収量の増加傾向はみられなかったが、乾期におけるコムギの作付けの増加傾向が認められた。また、これらの作物の生産量が向上したと感じている農家がプロジェクト実施地区で多い傾向にあったが、これは、収量が増加したというよりも作付面積の拡大による生産量の増加を反映したものであろう。この地区ではイネ、コムギともに全国平均と同じ収量水準であり、プロジェクトのインパクトが各農家の生産性の向上までには及んでいないと考えられる。

2) 「園芸開発計画」実施地域

本プロジェクトは自然条件や社会条件の異なる地域をカバーしており、そのインパクトは地域によってかなり異なっていた。

首都カトゥマンドゥ市周辺のカトゥマンドゥ盆地では、イネとコムギについては作付割合は低いですが、収量水準は丘陵地域としては高く、施肥管理を含めた集約的な穀物生産の様相を呈していた。また野菜の栽培が活発であった。これは、果樹の導入・普及活動が農家の新技術への興味や生産向上意欲を刺激し、果樹以外の作物生産の向上につながったためと思われる。なお果樹生産については、普及員や農家が果樹栽培の経験がまだ浅いため、成果の発現には数年を要するものと見込まれる。

カブレ郡でも、プロジェクト実施地区のイネとコムギの収量がコントロール地区を上回っており、この違いは化学肥料や農薬の投入の増加によってもたらされたものと考えられる。この地域にはナシ・カキ・クリの導入が図られたが、農家の庭先にこれらの果樹は見当たらず、新しい作物の定着のための下地はまだ十分に醸成されていないようである。一方、ある農家では、段々畑の境界に飼料木として一本のグアバの木が植えられており、生活に根付いた食べ物になっていた。この一本のグアバは現金収入には貢献しないかもしれないが、子どもたちの食生活を豊かにしており、新技術の普及の可能性を評価するうえで重要なばかりでなく、貧困の指標としても役立つと考えられる。

ラムチャップ郡は調査実施地域の中ではもっとも穀物生産性が低い。しかし果樹の導入に関しては、自然環境が柑橘類の生育に適しており、野生の柑橘類の分布も認められることから、「園芸開発計画」が導入しているジュナール（オレンジの一種）は有望である。ただし、商業生産としてジュナール栽培を確立するためには緻密な管理が必要であることや、現在は多くの生産地が市場のある町まで10Km以上の山道を人手で運搬しなければならないためアクセスの改善が必要であるなど、課題は多い。

3) 村落振興・森林保全計画及び緑の推進協力プロジェクト実施地域

「村落振興・森林保全計画」の第1フェーズでは、地域の村落住民が主体的に提起した事業に基づいて、護岸工、歩道改良工、灌漑水路改修など生活・環境保全のための基盤事業が実施された。また、住民参加型プロジェクトとして住民のニーズや意見が十分反映されるような組織体制が、行政、日本人専門家・協力隊員及び村落住民を有機的に結びつける形で構築され、プロジェクトの運営を支えた。

第1フェーズの事業の中では植林、造林などによる森林面積の拡大や森林資源の回復などの規模は小さかったため、評価調査時点でプロジェクトが村落住民の森林とのかかわりに与えた影響を評価することは困難である。しかし、例えば実施地域の住民は森林のもつ機能についての情報をJICAや外国人から得ていると答えており、プロジェクトの情報提供が農家まで届いていることが



ゆるい斜面に広がる集落

確認された。ただし、ある地区では森林の各種機能について教えられたことのない住民が4割を超えているなど、情報から取り残される住民は依然として多いことも判明した。

(4)「淡水魚養殖振興計画」におけるインパクト発現の事例

ネパールの養殖産業は1960年代より南部で発達した。当地域における農業用溜池の養殖池への転換により生産量は飛躍的に向上した。その後、既存の溜池による生産量は頭打ちとなっていたため、1990年代初頭に継続的生産増加を目的とする、中部山岳地帯の天然湖沼、人造湖などの開発計画がたてられた。我が国は1970年代よりポカラ市を中心とする同地域において青年海外協力隊の活動を通して小型網生簀による技術協力を行ってきた。同技術は天然水体のプランクトンなど、餌料生物の豊度が高いという自然条件及び導入生簀の低コスト性により、漁民の間に定着していった。この技術協力を発展させる形で、1991年よりプロジェクト方式技術協力が行われた。目的の一つである種苗センターによる種苗(稚魚)生産技術達成により、供給体制が整備され、養殖生産量は大きく伸長した。終了時評価において生産面における成果が認められた。反面、種苗センターの財政的自立性に問題がある、との指摘もされた。

このように南部地方から始まった養殖産業は中部丘陵地帯に受け継がれることにより、いくつかの問題を内在しながらも安定的に発展したといえよう。

生産量の向上が養殖者の生活に与えた影響をみた場合、南部地方と中部丘陵地帯では経済的に貢献したという共通項があるものの、貧困度軽減といった視点から見た場合、次のような相違点が見られた。

- 1) 南部の場合、経済的恩恵を受けた者が溜池(土地)を所有する農民であったため、非所有農民との間の経済格差が広がったと考えられる。
- 2) 中部丘陵地帯における受益者は、カースト制度上、農民より下位にあたる漁民であったため、当該地域における貧困格差是正(ボトムアップ)に大きく貢献した。

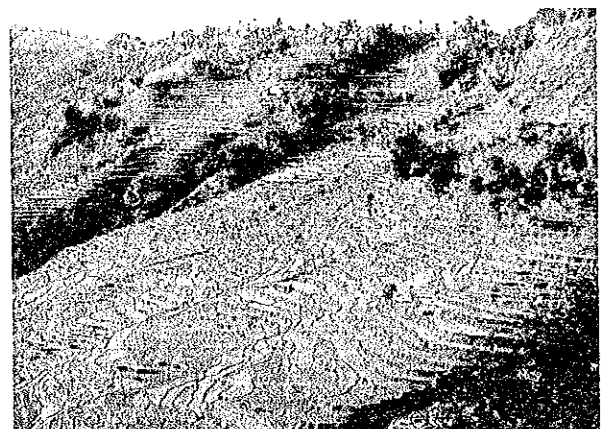
自立的発展性を重視する援助の視点から注目すべきことは、中部丘陵地帯における貧困軽減の「継続

性」である。「継続性」とは、各受益者が収入を無駄にせず、負債の返済を行いながら家族の経済・社会的地位を向上していくこと、さらにこのような受益人口が増加していくことを意味する。

継続性は漁民の自己組織力向上に起因すると考えられる。プロジェクト開始以前、養殖組合が結成されてはいたものの、組合員、非組合員の区別なく融資は行われていた。しかしながら返済率が極めて低かったために、その後融資は組合を通して行われるようになった。これにより組織率は向上したが、このことが自己組織力を向上させた直接の要因ではない。なぜならば融資を得るだけのために組合員になり、その後返済を怠るといった例は世界中で見られるからである。

ここでは、自己組織力を、受益者が行っている返済の継続性、事業から得た利益を家族に還元していること、事業から得た利益を新たな事業へ投資していることとしてとらえている。そして、受益者が集団としての規模を拡大していくことを自己組織力の向上とする。

調査では、継続性をもたらす要因についてDACの評価5項目のうち「自立発展性」を評価項目に用いながら、プロジェクトを含む養殖業全体に対し要因分析を実施した。その結果、見落としてはならない要因の存在が認められた。それは養殖の導入により確立された、漁獲物の共同出荷システムである。流通面における利便性を追求するために設立・受容された同システムは、養殖により移動から定住生活に生活形態を変化させた漁民に対して、さらに集団化を促す場を与えることとなった。漁民は一般的に



斜面の上部までつくられた樹田

各自の漁場を確保しようとすることに起因する強い個人主義・独立気質を持つ。この気質が養殖業により開放され、さらに出荷場が情報交換の場所として機能することにより、以前には見られなかった集団化、つまり漁民間のネットワークが形成されるという社会変容が起こった。この事実が継続性の主要因になるものと思われる。

(5) 「村落振興・森林保全計画」「緑の推進協力プロジェクト」の貧困層へのインパクト

ここでは、「村落振興・森林保全計画」「緑の推進協力プロジェクト」を取りあげ、対象村落で実施された生姜づくり、養蜂、山羊飼育、歩道改良、給水施設設置、かまど改良、識字教室などのサブ・プロジェクトを中心としたプロジェクト活動の貧困層へのインパクトについて分析した。

分析のため、農村における、開発プロジェクトの貧困へのインパクトを測る7項目を設定した。すなわち「資源」「資本」「技術」「意志決定能力・エンパワーメント」「組織」「インフラ」「ジェンダー」の7項目を、生産活動及び生活の諸側面における能力向上と定義し、これら2つの側面それぞれについて上記7項目を検討することによってプロジェクトの貧困へのインパクトを分析することを提案した。なお、「ジェンダー」の側面については次章で分析されることから、ここでは詳細に議論しなかった。また、本プロジェクトでは、森林保全に焦点があてられたこと、そして、貧困と環境に関する議論の高まりなどを考慮し、ここでは7番目の側面として「森林保全」を代替項目として挿入し検討した。

全体として、本プロジェクトは、目立った経済的貧困軽減へのインパクトはなかったが、貧困層の生活能力の改善という意味では、大きなインパクトをもたらしたといえる。プラスの評価を得たインパクト評価項目は、生活知識、技術へのアクセス、意志決定能力・エンパワーメント、組織、インフラである。例えば、識字能力サブ・プロジェクト¹⁾では、参加女性は読み書き能力の習得だけでなく、グループ活動の経験の蓄積、また、ネパール政府が作成した識字教室の教材に保健衛生や環境保全などのテーマが取り上げられていたことから、農村の生活向上に役立つ知識（保健衛生や環境保全など）を習得していることが判明した。また、女性の事業参加度が



わらを運ぶ女性

高く、女性たち自らがグループを組織・運営・管理したという点で、識字能力サブ・プロジェクトの実施は貧困女性のエンパワーメントに大きなインパクトがあった。

また、飲料水の供給・衛生設備の設置に関するサブ・プロジェクトは、貧困層の生活改善にプラスのインパクトをもたらすと同時に、彼らの保健衛生・栄養の改善にも貢献した。特に水道サブ・プロジェクトでは、ユーザーグループ（プロジェクトの活動のために組織された住民グループ）が自主的にメンバー内の規則を決め、給水施設の自主管理やグループ基金の設立、基金からの収益の分配などを行っており、このような組織的管理運営の経験こそ、プロジェクト実施によって得られた最大のインパクトであると思われる。

注1) 村落におけるサブ・プロジェクトの一つとして、6か月間の識字教室が、非識字の女性及び最貧層が集中する職業カースト層を対象に実施された。今回の調査では、同サブ・プロジェクト実施地域の女性の識字率は23%と、非実施地域平均及び全国平均（いずれも19%）より高く、非識字率の男女比も、実施地域では男性10人に対し女性4人であり、非実施地域の男性10人に対し女性3人よりも高いという結果を得た。

6. ジェンダーの視点からのインパクト評価

ここでは、「村落振興・森林保全計画」を例にとり、参加当事者へのインパクトに関して、インパクトが数値化されるものと数値化されないものに分けて評価した。数値化されるインパクトは、例えば収入向上や時間の短縮などである。いくつかの例をあげると、生姜づくり、山羊飼育、ミカンづくりなどの収入向上に関連するサブ・プロジェクトでは、生産性が上がらなかつたり開始後間もなかつたりといった理由で収入向上はみられなかつたが、養蜂に関しては、月平均にして150ルピーほどの収入が上がっている。また、歩道改良サブ・プロジェクトでは、畑に行くまで1時間半～2時間かかっていたのが30分ほど短縮できたなどの声も聞かれた。

一方、数値化されないインパクトは、1) 例えば「言いたいことを言う勇気が出た」、「表現の仕方が身についた」、「生活時間の過ごし方の工夫、効率化するようになった」などの「自己開発能力」の向上、2) ユーザーグループにおいて、集団で意思決定を行い実践していく能力が養われたなどの「集団的開発能力」の向上、そして3) ユーザーグループへの参加によって、他の女性と交流したり、活動の余暇に歌を歌ったり踊ったりしたなどのプロジェクトの「娯楽性」等である。そしてこの数値化されないインパクトは数値化されるインパクトより大きいように思われ、ジェンダー的視点からの評価で非常に重要であると考えられる。

マイナスと思われるインパクトもある。例えばユーザーグループへの参加によって女性の労働負担が大きくなったということ、家計における収益配分や意思決定に女性がかかわる度合いがむしろ減少したということである。

以上のような評価結果を踏まえて、参加型の「村落振興・森林保全計画」「緑の推進協力プロジェクト」を例に、ジェンダー的視点から「持続可能な開発」に向けての考察を行った。プロジェクトが参加型を取ることのメリットは、住民が主体性を確保しながら運営能力を獲得できるという点である。それは究極的には住民の自助努力の精神につながるという考え方でもある。一方、限界としては、メンテナンス（プロジェクトで建設した施設の維持管理）とファンド（住民グループの積み立てによる基金）の

問題があげられる。飲料水タンクなどのメンテナンスは、技術・資材の現地調達が困難なことから、今後もJICAのサポートが必要と思われる。ファンドは各々のサブ・プロジェクト維持のために実施されたものだが、住民の所得が低すぎて積み立てが持続性を発揮するまで至らなかつた。このファンドの運用方法は見直される必要がある。

また、そもそも実施したサブ・プロジェクトのインパクトが「持続しているか」という評価だけでなく、一つのサブ・プロジェクトが（仮に失敗したとしても）新たなサブ・プロジェクトへの契機になり得るというプロジェクト間の「連動性」にも注目する必要がある。例えば女性たちが蜂を飼うてうまくいったら今度は山羊を飼ってみようと思ったという事例がこれに相当する。なおプロジェクトを運営し持続させていくには既存の文化的価値観や既存のユーザーグループを活用した方がうまくいくということも、今回の調査結果から判明した。

7. ネパールにおける教育と貧困・ジェンダーのかかわり

ここでは、調査対象の3つの農林業プロジェクトが、同地区の農民世帯（農民夫婦及び子ども）の教育にどのような影響をもたらしたか、プロジェクト非実施地区との比較で検討した。

ジャナカプール農業開発プロジェクトにおいては、農民男女の教育歴や識字率などにおいてプロジェクト実施地区と非実施地区の間で差異はみられず、教育への影響は間接的なものにとどまった。このような間接的影響のプロセスとしては、プロジェクトが農民の学習や知識習得の機会をもたらしたこと（機会効果）と農業プロジェクトにより生活水準が向上し、学習と教育への関心が高められたこと（経済効果）の2つが考えられる。

また、「村落振興・森林保全計画」においても、プロジェクトの教育効果は間接的なものにとどまった。このプロジェクトでは、女性の積極的な参加を求める様々な企画が試みられ、識字教育などある程度の成果をあげることができたが、最終的に教育面での女性の地位向上につながるまでは至らなかつた。

一方、「園芸開発計画」においては、通産10年間



トリネベ村にて参観した識字教室

に及ぶプロジェクトの研修や普及活動などが農民にとっての貴重な教育機会を提供した。その結果、実施地区において通信教育、識字教室、セミナーそれぞれに参加したり自己学習を行っているとした農民夫婦の割合は、非実施地区のそれより男女ともに高いなど、プロジェクトの実施が教育に対し確実に一貫したインパクトを与えたことが実証された。その最大の理由は、果樹栽培技術の移転が、草の根レベルで個別農家を対象に実施されたことであり、そのため農民が直接新たな技術に接触することが可能となったことにある。果樹栽培が女性にとって直接参加できる活動であったことで、女性への教育効果を生じた理由ともなった。

また、すべてのプロジェクトにおいて、教科書の保有率、中退率、労働負荷の点で、子どもの教育環境の向上という間接的効果が見られた。

なお、分析の結果、一部のプロジェクト実施地区を除き女性の多くが非識字であることが見い出された。このような状況では、いかなる農業プロジェクトでも、持続可能な強固な発展基盤を農村社会の中に構築することは、極めて困難のように思われる。したがって、農業プロジェクトにおける識字教育の重要性が再確認された。

8. 教訓・提言

(1) 農業生産増大と農村経済発展の重要性

農業を基幹産業としているネパールにおいて、農業生産を向上させ、農業収入を増大させる目的の農業開発技術協力プロジェクトは、農民の生活向上に、また農村の発展に重要な役割を果たすことが確認で

きた。同時に農村経済の発展のためには農業外生計活動も重要であり、就業の機会の創出が重要である。

今回の調査でも、「園芸開発計画」や「ジャナカプール農業開発計画」の灌漑導入地域のように、直接農民（漁民を含む）をターゲット・グループとした場合には、農民の生産に対するインパクト（収入増大）は大きなものであることが判明した。また、「村落振興・森林保全計画」に見られたように、低位カーストのような弱者層については社会的な地位の向上が見られるケースがあった。

(2) 農業分野への投資の必要性と土地問題

マクロ経済からネパールの貧困を解明すると、貧困農家では生産インプット購入の資金が乏しく、かつアクセスがないことが判明した。特に土地所有は農家の貧富格差に大きく関係し、土地所有面積の小さい農家は貧しく、十分なインプットが行われていない状態にある。このため農業における労働生産性の停滞がネパールの貧困につながっていると考えられることができる。

そこで土地所有面積を拡大し、耕作へのインプット拡大が必要であり、土地制度の見直しが必要とされる。しかし依然として伝統的土地所有制度が根強く残り、民主化、経済の自由化がなされたとしても急激な改革は困難である。法的な面で住民からの仲裁申請はほとんどなく、法の介入を必要とするのは後になるだろう。

(3) 教育と法からのジェンダー対策

プロジェクトの実施にあたっては技術、知識の伝達の面から教育の必要性があることが本調査で判明した。特にプロジェクトが識字教室をサブ・プロジェクトとして取り入れることは、女性の活動に有効な手段となっている。このように、WID・ジェンダーの側面を取り入れているプロジェクトでは、教育のインプットは欠かせないものである。また識字教室以外の教育、たとえば理数科教育も農業開発プロジェクトに必要とされ、技術移転から所得向上そして生活向上へのプロセスにおいて依然、教育の果たす役割は重大である。

またジェンダーに関し、憲法や国家法において女性に不利な規定があるにもかかわらず法的紛争が起こりにくい状態にあることは伝統的社会慣習が根強く残っていることを表わし、今後の開発段階で徐々



水をくむ女性、乾期にはより遠くへいかなければならない

に変わっていくものとする。これらの問題を扱うためには法を整備する人材がまず必要となるであろう。

(4) ターゲティングの重要性

技術協力プロジェクトのターゲット・グループ(対象)として、必ずしもその目的に適した農民が選ばれているとは限らない。時として貧困・ジェンダーの問題に配慮したプロジェクトでありながら該当者を対象としていない場合があり、的確なターゲット・グループの選定アプローチが必要であろう。

そのためにはプロジェクトの計画段階における社会分析法を用いたベースライン調査を強化し、ターゲットの精度の向上を図る必要がある。また、プロジェクトが対象としている人/グループと最終受益者/農民(貧困層)との関係を明確にする必要がある。特に草の根レベルの開発においては多様化した社会が対象であるため、対処には慎重さが必要である。

(5) プロジェクトのインパクト発現のフローを考える

プロジェクトでインプットされた資源、人材がどこで、どの時点で、どのようなインパクトを与えるのかを確認しなければならない。これが評価の基準を規定することになるであろう。インプットされたもの、及びこれから得られたアウトプットが最終受益者まで届くフローを把握しておく必要がある。したがって、プロジェクトの実施においてあらかじめ、短期間で効果が発現するもの、長期の協力が必要なものを区分して扱う必要がある。評価時点でこの効果の時間的ずれをどこまで反映できるかが重要である。

(6) インパクト、評価に関する指標化の課題

貧困に関しては農村における貧困へのインパクトを測る事項(貧困層の能力向上の観点から)として「生産向上における能力(Capability)の向上」と「生活の諸側面における能力の向上」の2項目について、資源、資本、技術、意思決定能力、組織、インフラ、ジェンダーという7側面から検討するべきである。

ジェンダーの視点からのインパクト分析の指標としては、自己開発能力と集団開発能力など、数値化されないインパクトの方が重要である場合が多い。むしろ、測る物差がないのにジェンダー面へのインパクトの評価を数値化することは不可能である。「絶対的な物差し」がない場合などでは、プロジェクト実施前と後のターゲット・グループの状況やプロジェクト活動を実施したグループと実施しないグループとの状況を比較するために必要となる事前の調査が必要である。特に社会分析を重視した、詳細なベースライン調査を行う必要がある。

(7) 増収効果が裨益者に届くまでの問題

農林水産業における技術協力プロジェクトは、農林水産物の増収へのアプローチが主流である。プロジェクトインプットが農民に利益をもたらすまでには時間がかかる。例えば農業普及が目的であった場合、普及活動が農家にインパクトを与えるまでには時間を必要とする。また、普及または技術移転を行う場合、技術を農民に伝える仲介者(普及員など)の状態が農民へのインパクトは変わることから、仲介の重要性を認識し、教育・訓練によって能力強化を図る必要がある。仲介のプロセスに対する評価も重要となる。

(8) 農村の弱者層に対する長期的なプロジェクトの対応の必要性

農村における弱者層である貧困層、女性、子供がプロジェクトのターゲット・グループとなる場合、期待し得るインパクトは彼らが自助努力できる条件、すなわちエンタイトルメント²⁾を拡大することにある。

しかし、弱者層のエンタイトルメント拡大には、プロジェクトの計画者、運営者がその重要性を十分に認識していることが肝要であろう。特にインプットが弱者層までに届くのに時間がかかり、さらにイ

ンパクトをもたらすにはさらに時間を要する。プロジェクトは長期間の協力を必要とし、フォローアップ協力などを適宜対応させなければならないであろう。またエンタイトルメントの立場からすると、インプットはプロジェクトの初期には必要であるが最小限にすることが必要となろう。

(9) 多様なアプローチと段階を組み合わせたアプローチの構築

「農林水産業協力のインパクトが農民に届くまで」という課題については農村を理解したうえで、「生産の場」と「生活の場」が同じ場所にあることを念頭に置かねばならない。これは協力のアプローチが「生産」と「生活」という2面を包含することである。プロジェクトが直接これらに介入する形で実施されればインパクトは早く発現し、間接的または側面からのインプットでは時間を要し、またインパクトの形態も変わる。

プロジェクト実施にあたってはターゲッティングを正しく把握し機能的なアプローチを採用することが重要であり、また今回の調査対象プロジェクトですでに実践されているような、JICAの協力形態（プロジェクト方式技術協力、開発調査、無償資金協力、青年海外協力隊派遣など）を有機的に組み合わせたアプローチが必要であろう。

(10) プロジェクトの経験を生かすための評価

最後にこの調査を通して改めて認識したことは、これまで実施されているプロジェクトの経験が次のプロジェクトに十分生かされていないことである。ネパールに対してはすでに35年以上の技術協力経験があり、35年前と現在ではネパール社会・経済も大きく変化している。しかしながらいまだにプロジェクトが抱える問題は基本的に以前と変わりのないものである。今回、過去にJICAが実施したプロジェクトのサイトを訪れたが、効果の残っているもの、残っていないもの、あるいは形を変えたプロジェク

トとして存在しているのがあった。このことはプロジェクトの効果を長期的に分析することの重要性を示唆しており、長期展望に立った類似の評価の必要性を提案するものである。単なるプロジェクト固休別の評価ではなく、協力全体に対する総合的観点からインパクトを評価すべきである。

9. 評価結果のフィードバック状況

本評価の結果を広く国内の援助関係者やODAに関心のある市民にフィードバックするため、一般参加によるJICA評価セミナー「JICAの協力と貧困削減」を2001年11月17日にJICA国際協力総合研修所にて開催した。

注2) アマルティア・センによれば、エンタイトルメントとは、「他者によって賦与された諸権利、諸機会の行使を通じて、ある個人が自由に使える財貨の組み合わせ」を指すという。エンパワーメントは、エンパワーする人間すなわちドナー（開発援助の供与者）の存在を前提にしているのに対し、エンタイトルメントは、主体が受益者であり、ドナーは資材やノウハウの提供を行う補助的な役割を果たすことが前提になる。つまり、受益者が積極的にプロジェクトに参加することによって、自助努力を可能にすることに力点があるといえる。

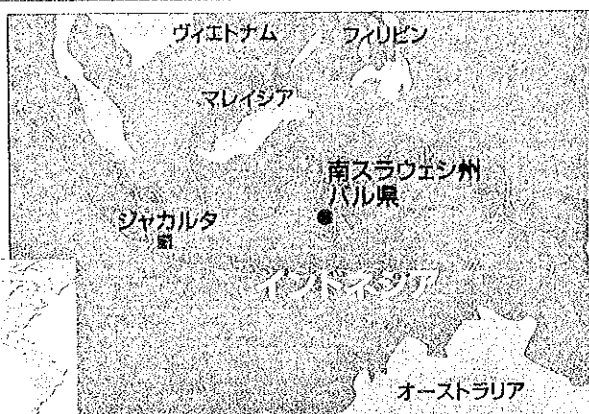
第3章 終了時評価

報告書本体に掲載されている終了時評価は以下の92件です。
 本要約版ではそのうち5件(★)を掲載しました。
 なお、その他の評価結果についてもJICAのホームページ上で
 全て公表しています。

| 地域名/国名 | タイトル | 本体掲載ページ | 地域名/国名 | タイトル | 本体掲載ページ |
|----------------|---------------------|---------|-----------------|------------------------|---------|
| Ⅰ アジア地域 | | | ウズベキスタン | 市場経済化推進のための人材育成 | 296 |
| カンボディア | 母子保健 | 200 | ヴェトナム | メコンデルタ農産物輸出促進技術開発計画 | 298 |
| 中国 | 国際的財産権 | 202 | ヴェトナム | リブドラクティブヘルス | 300 |
| 中国 | 企業経営指導者 | 204 | ヴェトナム | 第四次中等教育施設整備計画(1/2) | 302 |
| 中国 | 環境配慮型野菜生産と流通 | 206 | Ⅱ 中近東地域 | | |
| 中国 | 水稲機械化と肉用牛生産振興 | 208 | エジプト | 灌漑設備加工における総合的品質管理技術 | 304 |
| 中国 | 草炭利用による荒廃地緑化 | 210 | エジプト | 第二次アミアリヤ浄水場施設改善計画 | 306 |
| 中国 | 労働部職業訓練指導員養成センター | 212 | エジプト | 地味環境監視網機材整備計画 | 308 |
| 中国 | 河北省飼料作物生産利用技術向上計画 | 214 | ★ジバルタン | 家庭計画・WID | 310 |
| 中国 | 中日医学教育センター-臨床医学教育計画 | 216 | モロッコ | ウェルガ川流域農業開発計画 | 312 |
| 中国 | 住宅新技術研究・人材育成センター | 218 | パレスチナ | ガザ地域小中学校建設計画 | 314 |
| 中国 | ポリオ対策 | 220 | シリア | 農業統計情報システム改善 | 316 |
| インドネシア | 日本研究センター | 222 | シリア | 国立計測標準研究所(フェーズ2) | 318 |
| インドネシア | 環境検理センター | 224 | トルコ | 港湾水理研究センター | 320 |
| インドネシア | 農水産業統計技術改善計画 | 226 | Ⅲ アフリカ地域 | | |
| インドネシア | 熱帯森林研究計画(フェーズ3) | 228 | ガーナ | アセフ・イェジ州電化計画(2/2) | 322 |
| インドネシア | ストモ病院救急医療 | 230 | ケニア | 憲法地学学院 | 324 |
| インドネシア | アイルランガ大学林病害センター建設計画 | 232 | ケニア | ジョモ・ケニヤッタ理工大学(学生課程) | 326 |
| ★インドネシア | 農水産業統計技術改善計画 | 234 | ケニア | 保健訓練学校改善計画 | 328 |
| マレーシア | PPP 基準・適合性 | 236 | ★セネガール | 地方水供給施設充実計画 | 330 |
| マレーシア | アセアン国家高血圧検診 | 238 | タンザニア | 母子保健 | 332 |
| マレーシア | 農村女性中小規模企業家育成訓練 | 240 | ザンビア | 感染症対策プロジェクト | 334 |
| マレーシア | A1システム開発ラボラトリ | 242 | ザンビア | 南部州給水計画フェーズ1 | 336 |
| マレーシア | SIRIM 計測センター(フェーズ2) | 244 | Ⅳ 中南米地域 | | |
| モルティヴ | 第二次マレ島浄水建設計画 | 246 | アルゼンティン | 家畜疾病の診断と研究 | 338 |
| フィリピン | エイズ等診断及び管理 | 248 | アルゼンティン | 民衆衛生セミナー | 340 |
| フィリピン | 中小企業の労働安全衛生改善 | 250 | アルゼンティン | 水産資源管理改善計画 | 342 |
| フィリピン | ピナツボ火山周辺土壌復元技術開発 | 252 | アルゼンティン | 植物ウイルス研究計画 | 344 |
| フィリピン | 海上航路保護保守技術 | 254 | アルゼンティン | 工業分野省エネルギー | 346 |
| フィリピン | ソフトウエア開発研修所 | 256 | アルゼンティン | 人口統計 | 348 |
| フィリピン | 土壌研究開発センター計画(フェーズ2) | 258 | ボリビア | サンタクルス医療供給システム | 350 |
| シンガポール | 環境検理 | 260 | ボリビア | サンタクルス地方公衆衛生向上計画 | 352 |
| シンガポール | 上級検診 | 262 | ブラジル | 熱帯医学 | 354 |
| シンガポール | 港湾検理 | 264 | ブラジル | リオグランデ・ド・ノルチ州熱帯農業振興化助成 | 356 |
| シンガポール | メカトロニクス | 266 | ブラジル | 東北ブラジル公衆衛生 | 358 |
| シンガポール | 生産性向上(アフリカ対象) | 268 | ブラジル | 生産性・品質向上 | 360 |
| スリ・ランカ | ガンバハ農業普及改善計画 | 270 | チリ | 環境センター | 362 |
| スリ・ランカ | ペラデニア大学学級改善計画 | 272 | コスタリカ | 腎ガン早期診断 | 364 |
| タイ | PPP 工務所有権 | 274 | エルサルバドル | リボテイタン地区農村復興計画 | 366 |
| タイ | 持続的農地農業開発 | 276 | メキシコ | 電子制御 | 368 |
| タイ | 持続的灌漑システム管理 | 278 | メキシコ | 海運検閲・港湾管理講座 | 370 |
| タイ | 施設研修センター | 280 | ★メキシコ | 環境研究研修センター(フェーズ2) | 372 |
| タイ | パトムワン工業高等専門学校拡充計画 | 282 | パラグアイ | 地域保健強化 | 374 |
| タイ | 水産技術訓練センター(フェーズ2) | 284 | ウルグアイ | 東部保護技術改善計画 | 376 |
| タイ | 工業所有権情報センター | 286 | Ⅴ 大洋州地域 | | |
| タイ | 下水処理センター | 288 | ★パプアニューギニア | ハイランド農産物開発計画 | 378 |
| タイ | 環境改善自動車燃料研究 | 290 | パプアニューギニア | 森林研究計画(フェーズ2?) | 380 |
| タイ | 工業用水技術研究所 | 292 | Ⅵ 欧州地域 | | |
| タイ | 食品衛生強化 | 294 | ハンガリー | 生産性向上 | 382 |

第3章 終了時評価

南スラウェシ州バル県 地域総合開発実施支援



実施地域 南スラウェシ州バル県

1. プロジェクト要請の背景

インドネシアの第6次開発計画では「人的資源の質的向上」「経済発展と経済構造調整」「平等と貧困軽減」という3つの課題を設定し、そのための方策として地域間格差是正、東部を中心とした貧困削減などを掲げている。内務省の主導により、人材育成や生活水準の向上、環境と開発の両立などを基本方針とした地域総合開発プログラムが展開されているが、地方部においては、事業の効果的な実施や地域固有の問題に対処できる人材や経験が不足している。そのため、インドネシア政府は我が国に対し、南スラウェシ州バル県で行われる地域総合開発プログラムの実施を支援するため、青年海外協力隊チーム派遣による協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1995年1月1日～1999年12月31日

(2) 協力形態

青年海外協力隊チーム派遣

(3) 相手側実施機関

南スラウェシ州地域開発局、バル県地域開発企画局

(4) 協力の内容

1) 上位目標

農民の経済活動の生産性が向上する。

2) プロジェクト目標

協力対象村における経済活動が活性化される。

3) 成果

a) 農業システムが改善される。

b) 人的資源が開発される。

c) 地域開発に関係する地方事務所の質が向上する。

d) 農業支援基盤（インフラ等）が改善される。

4) 投入

日本側

青年海外協力隊員 25名（うちシニア隊員7名、シニア短期緊急派遣隊員2名）

研修員受入 9名

機材供与 0.43億円

ローカルコスト 0.41億円

インドネシア側

カウンターパート

土地、建物、施設

ローカルコスト 13.5億ルピア（約0.43億円）

3. 調査団構成

団長・総括：西村 美彦 名古屋大学大学院国際開発研究科教授

評価計画・総括補佐：山下 良恵 JICA 青年海外協力隊事務局派遣第一課長代理

企画・業務調整：藤田 清佳 JICA 青年海外協力隊事務局派遣第一課

評価分析：山本 郁夫 アイ・シー・ネット(株)

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

1999年11月25日～1999年12月8日

5. 評価結果

(1) 効率性

協力隊員の派遣については、農業土木隊員の確保が困難であったことから、計画より1年遅れで派遣されたこと以外は、ほぼ計画どおりに実施され、内

容・規模ともにほぼ適切なものであった。

しかし、本プロジェクトでは、JICAにおける青年海外協力隊事業の位置づけについてインドネシア側実施機関が十分に理解していなかったことから、青年海外協力隊事業の枠を越える大規模な投入や成果が求められたり、逆に協力隊員の活動が学生の研修とみなされたりするなど、プロジェクトに対する認識のずれが生じ、プロジェクトの円滑な進捗に影響を与えた。また、インドネシアでは縦割り行政が厳しく、本プロジェクトのような分野横断的な事業は、関連する地方事務所間での調整が困難であり、プロジェクトが孤立しがちであったという反省点はある。

また、1997年から1999年初めにかけて発生した洪水、干ばつなどの自然災害により、プロジェクトで普及を試みた作物や灌漑施設などが大きなダメージを受けた。1998年には治安の悪化から、隊員の活動現場からの退避を余儀なくされたため、メロン栽培などの活動に遅れがみられた。

(2) 目標達成度

上述したように、自然災害などの外部条件による活動の遅れもあった。しかしながら、本プロジェクトの活動を通じ、作物栽培方法、市場の改修、牛・山羊の飼育、生活用水施設、育苗所などの、村落の経済を活性化させる基盤や情報が農民に提供された。また、施設の維持管理や作物のグループ栽培など、農民組織による活動も活性化しており、当初計画されたプロジェクト目標はおおむね達成されたといえる。

(3) 効果

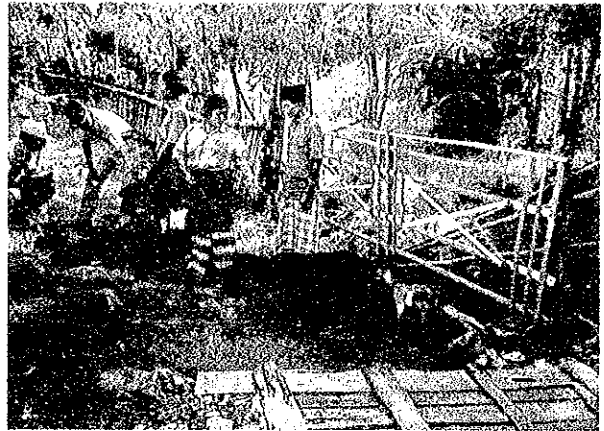
本プロジェクトによる農業インフラの整備・改修により農業生産性が向上し、また市場の改修により村に来る商人の数が増えたというプラスの効果があった。インフラ整備は、生活用水の確保や、労働時間の節約、病気の減少という効果をもたらしている。一方、援助に対する住民の依存心が高まったというマイナスの効果も一部見受けられた。

(4) 妥当性

評価調査時点においてもバル県がインドネシアにおける貧困県であることに変わりはなく、設定された目標は対象地域の農民のニーズ及びインドネシアの開発政策に合致している。

(5) 自立発展性

協力期間終了後に継続が必要な活動は、それぞれ



山羊飼育を通じて女性の経済活動への参加を促している

の地方事務所が個別に責任を持つことになっており、管理運営体制及び予算は確保されているといえる。また、本プロジェクトにおける技術移転により、生活用水施設や市場の運営管理を農民が自立的に行っていく体制はできている。プロジェクトが住民（農民）参加を基本にした活動を展開した結果、施設設置用地、村で調達できる資材、資金の一部、労働力など、期待された農民側の投入が適切に提供されたことが、プロジェクトの自立発展性を高めたものと評価できる。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

事前の調査時や協力開始前に相手国側と十分な協議を重ね、プロジェクトの目標・活動・投入の内容についての共通の認識をもったうえでプロジェクトを実施する必要がある。

縦割り行政が厳しい国で分野横断的な事業を実施する場合には、各分野を所管する政府機関間の調整を図るための方法をあらかじめ考えておく必要がある。

(2) 本プロジェクトへの提言

本プロジェクトは当初計画どおり1999年12月末で終了するが、進行が遅れている一部の活動に対しては、限定的・補完的な協力を継続して行うことが妥当と判断される。

7. フォローアップ状況

上記の提言を踏まえ、2000年1月1日から2001年12月31日までフォローアップ協力が実施されている。

家族計画・WID プロジェクト



実施地域 カラク県南ゴール地区

1. プロジェクト要請の背景

ジョルダンでは、文化的、宗教的背景から女性が早婚、多産の傾向にあり、年平均人口増加率は3.4%と高い。一方、経済状態は、1990年の湾岸危機以降、海外出稼ぎ労働者の帰還、中東産油国からの援助減少などにより低迷を続けており、人口の急増は経済復興を図るうえでの大きな阻害要因となっている。このような状況のなか、ジョルダン政府は、人口問題を重要な国家課題にとらえ、保健医療、婦人問題、教育分野を包括した総合的な家族計画政策を策定し、家族計画及び女性の社会参加プログラムを推進してきた。しかし、同国には、同分野における技術的蓄積や人材が不足していることから、ジョルダン政府は我が国に対し、プロジェクト方式技術協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1997年7月1日～2000年6月30日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

国家人口審議会 (NPC)、保健省、ジョルダン・ハシェミット人間開発基金 (JOHUD)

(4) 協力の内容

1) 上位目標

カラク県南ゴール地区での人口増加率が減少する。

2) プロジェクト目標

カラク県南ゴール地区での家族計画の実施が推進される。

3) 成果

- 南ゴール地区の人口、健康、社会経済状況についての情報が収集され、プロジェクトの活動に活用される。
- 南ゴール地区の人々の健康と社会経済問題について、住民の意識が向上する。
- 南ゴール地区の家族計画とリプロダクティブヘルスに関するサービスが強化される。
- 南ゴール地区の女性が経済活動に参加する。

4) 投入

日本側

長期専門家 6名

短期専門家 10名

研修員受入 9名

機材供与 約1.03億円

ローカルコスト 約0.28億円

ジョルダン側

カウンターパート 6名

土地、施設

ローカルコスト

3. 調査団構成

団長・総括：阿藤 誠 国立社会保障・人口問題研究所副所長

産科：箕浦 茂樹 国立国際医療センター産科医長

リプロダクティブヘルス：飯島 愛子 (財)家族計画国際協力財団人材養成事業部長

WID：柘植 あづみ 明治学院大学社会学部社会学科助教授

協力計画：中野 勉 JICA 医療協力部医療協力第二課長代理

評価分析：阿部 貴美子 (財)国際開発センター

4. 調査団派遣期間 (調査実施時期)

1999年10月19日～1999年10月31日

5. 評価結果

(1) 効率性

日本側の投入は、質・量・時期いずれも全体として妥当であり、機材の維持管理もおおむね適切に行われた。ただし、収入創出分野の短期専門家が派遣されたのが協力の最終年度近くになってから(1999年5月)であったため、女性が経済活動に参加するという成果を達成するには至っていない。

(2) 目標達成度

リプロダクティブヘルスについては、母子保健センターの機能拡大及び地域住民男女の中から選んだ地域開発推進員やイスラム教の指導者の協力による啓もう普及セミナーなどの活動が行われた結果、母子保健センターへ避妊目的で訪れた初診外来者が107名(1996年)から224名(1998年)へと増加した。

一方、女性の経済活動への参加については、上述したように活動を開始するのが遅れたため、現時点では養蜂やヤギ飼育などの活動計画が策定され、住民女性の訓練が実施された段階である。

本プロジェクトは、家族計画の推進という短期間では達成しにくい目標を掲げているが、上述した成果の達成状況及び専門家が集計中の避妊実行率が50%程度になると推測されることから、協力期間終了時までにはプロジェクト目標が達成される可能性は高いと判断される。

(3) 効果

本プロジェクトでは、20代の若い女性を地域開発推進員として採用したことにより、女性たちに保健活動や社会活動に参加する機会を提供し、新しい物事に触れることを可能とした。また、イスラム社会において強い影響力をもつ宗教指導者をセミナー講師として招くことによって、男性の家族計画に対する理解を得ただけでなく、地方の宗教指導者の家族計画に対する理解を得ることも成功した。

(4) 妥当性

上位目標、プロジェクト目標ともに、人口増加率の低下や家族計画の実施を推進しているヨルダン政府の政策と合致しており、妥当性は高い。



月に一度地域開発推進員を集めて会合を行い、家庭訪問の状況について報告している

(5) 自立発展性

家族計画とリプロダクティブヘルスはヨルダン政府の重点政策であるため、NPCに対する政府からの支援は今後も引き続き行われていくものと見込まれる。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

本プロジェクトのように、ある目標を達成するために多面的な活動を行うプロジェクトを実施する際には、個々の活動の成果がプロジェクト目標に統合され、さらに上位目標の達成に貢献するよう、プロジェクト関係者が各活動の位置づけを共通に認識し、活動間の連携と調整を図る努力が必要である。

(2) 本プロジェクトへの提言

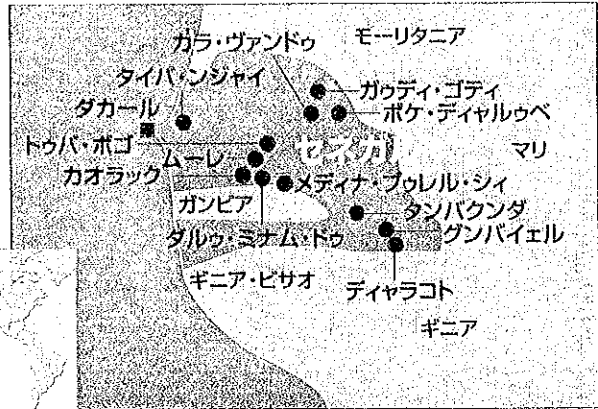
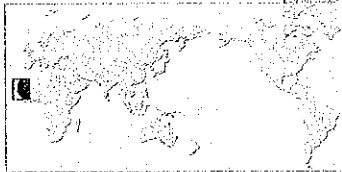
本プロジェクトは、住民の意識の向上、保健サービスの改善、女性の経済活動への参加を通じたエンパワーメント、という個々の活動についてはかなり満足できる成果をあげているが、上述したように、それらが全体として人口増加率の低下という上位目標に貢献するための手段であることは、常に関係者に認識される必要がある。そのためには、協力期間終了直前の時点で、本プロジェクトにより、住民の出産・育児についての考え方や家族計画に関する意識、避妊の実行率・継続率などがどこまで変化し、上位目標に貢献したかを改めて確認する必要がある。

7. フォローアップ状況

当初の協力期間終了後、対象地域をカラク県全体に拡大し、2000年7月1日から2003年6月30日まで3年間のフェーズ2協力を実施中である。

地方給水施設拡充計画

実施地域 タンバクンダ、カオラック、
 トウバ・ボゴ、メディナ・
 ブレル・シイ、ダルウ・ミ
 ナム・ドウ、ムーレ、カラ・
 ヴァンドゥ、ボケ・ディヤ
 ルウベ、ガウディ・ゴティ、
 タイバ・ンジャイ、ディヤ
 ラコト、グンバイエル



1. プロジェクト要請の背景

サハラ砂漠の南に位置するセネガルでは、1970年代から1980年代にかけて、干ばつにより、人口の約60%にあたる地方の住民が生活用水に事欠くほどの深刻な水不足に陥った。このため、セネガル政府は、地方水道の整備を緊急かつ優先すべき課題として、整備計画の具体化に努めてきた。我が国は、これまでも同国の地方給水分野での協力を実施してきたが、一部の給水施設については建設後十数年が経過しており、また人口増加により水需要量が増加していることもあり、給水施設の改修・拡張が必要になっていた。また、これら給水施設の大規模な修理などを行うための維持管理センターの整備も必要であった。

このような状況のもと、セネガル政府は「地方給水施設拡充計画」を策定し、この計画に基づいて、10か所の給水施設及び2か所の維持管理センターの改修・拡張などを目的として我が国に対し無償資金協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

- (1) 協力期間
1995年度～1997年度
- (2) 協力形態
無償資金協力
- (3) 相手側実施機関
水利省上下水道局
- (4) 協力の内容
 - 1) 上位目標
セネガルの地方社会及び地方産業が発展する。

2) プロジェクト目標

対象村の住民に生活用水及び家畜用水が安定的に供給される。

- 3) 成果
 - a) 給水施設10か所が改修される。
 - b) 維持管理センター2か所が整備される。
- 4) 投入

日本側

E/N 供与限度額 合計13.87億円

セネガル側

給水施設
土地

3. 調査団構成

団長・総括：小西 淳文 JICA 無償資金協力部監理課長

施設状況調査：橋本 欣一 技術工芸会

管理状況調査：奥本 恵世 JICA 国際協力総合研修所管理課

通訳：森田 俊之 (財)日本国際協力センター

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

2000年4月10日～2000年4月20日

5. 評価結果

(1) 効率性
プロジェクトは効率よく実施され、当初の計画どおりに施設建設、機材調達が行われた。

(2) 目標達成度
今回現地調査を行った3か村（ディヤラコト、グ

ンバイエル、タイバ・ンジャイ) ではいずれも、住民に対して本計画が目標に定めた1日当たり35リットルの安全な水が供給され、家畜用水も確保されている。他の7か村でも、本評価調査と並行して行われた瑕疵検査において、同様の状況が確認されている。

プロジェクト実施前は、国内約230か所の深井戸の維持管理を1か所の維持管理本部が行っていたため、遠方の施設の場合には修理に2～3か月かかっていたが、維持管理センターが整備されたことにより、修理期間が約1週間に短縮されるようになった。以上から本プロジェクトの目標は達成されたといえる。

(3) 効果

余剰の水を生産活動に結びつけようと、村の婦人クラブが農業省の補助金の需給を受けて、菜園造成や野菜栽培に取り組むようになった村や、野菜栽培に関する共同作業を行いやすくするために、託児所を設けて集団保育を試みる村など、それぞれの村落の状況に合わせて自助努力を行っている現状が確認できた。これらのことから、本プロジェクトによる住民生活の改善に対する効果は、大きいと判断される。

(4) 妥当性

セネガル政府の「第9次経済社会開発基本計画(1997年～2001年)」においても、そしてその戦略方針である「政府のサービス・基礎インフラ提供事業の質の改善」及び「地方開発・統合の強化」においても、水利施設の拡充・改善及び地方の基礎インフラの強化・建設が行動計画に取り入れられており、地方給水施設の整備を目標とする本プロジェクトの妥当性は、高いと判断される。

(5) 自立発展性

セネガル政府の努力もあって、各村とも維持管理体制が整備され、村落住民による施設の運営状況も問題はない。給水施設の運転資金は、原則として各村落の住民の負担であり、水管理組合が集金を行っている。今回現地調査を行った村では、明確な集金システムがあり、厳格に料金徴収が行われていた。

地方の村落の住民にとっては、水料金のための現金を捻出することは容易ではなく、何らかの現金収入の方策を探る必要がある。いくつかの村では、す



ディヤラコト村の共同水栓風景

でに余剰の水を利用した野菜栽培などを始めているが、現状では、彼らの野菜栽培に関する知識や技術はほとんどないに等しい。生産性を上げて現金収入につなげるために、また水を効率的に利用するためにも、野菜の栽培技術に関する技術移転などが必要である。

維持管理センターについては、政府の財政事情が厳しい折ではあるが、水利省において適切な予算及び人員の措置がなされており、自立発展性については特に問題はないと判断される。

6. 教訓・提言

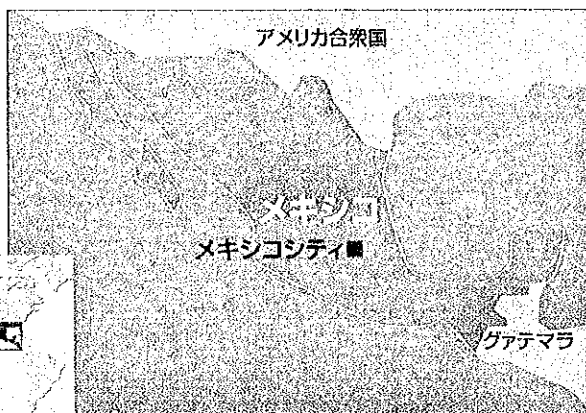
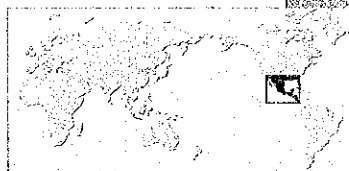
(1) 他のプロジェクトへの教訓

地方給水分野での協力を行う際には、単に施設や機材の供与などのハード面の協力にとどまらず、地道な村落開発への支援などのいわゆるソフト面での協力についても、相手国政府や村落住民と一緒に考えて、工夫をする必要がある。

(2) 本プロジェクトへの提言

本プロジェクトに関しては、当初期待されたとおりの効果をあげていることから、フォローアップ協力を実施する必要はないと判断される。ただし、水の効率的利用、水料金の確実な徴収を通じ、本プロジェクトの自立発展性を一層高めるために、野菜の栽培技術に関する技術移転について、検討することが望ましい。

環境研究研修センター フェーズ2



実施地域 メキシコシティ

1. プロジェクト要請の背景

メキシコでは、メキシコシティ首都圏を中心に、人口集中に起因する大気汚染、廃棄物処理などの都市型公害が深刻化し、その解決が国家的課題となっている。他方、環境対策分野の人材不足は深刻な問題であり、メキシコ政府は環境対策に関する研究機能と人材育成機能を持つメキシコ環境研究研修センター（CENICA）の設置を目的として、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請した。これを受けて、我が国は1995年7月から2年間、第1フェーズの協力としてCENICAの組織体制を確立し、大気汚染、廃棄物処理、産業公害管理に関する基礎的な技術移転を行った。その後、第1フェーズで確立されたCENICAの組織及び活動をさらに強化することを目標に、1997年7月から3年間、第2フェーズの協力が開始された。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1997年7月1日～2000年6月30日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

環境庁、環境研究研修センター（CENICA）

(4) 協力の内容

1) 上位目標

メキシコの大気汚染防止能力が向上する。

2) プロジェクト目標

CENICAの組織及び活動（大気汚染分野、有害廃棄物分野）が強化される。

3) 成果

a) CENICAの運営能力が向上する。

b) 研究・研修に必要な機材が有効に活用できる

ようになる。

c) 環境基準策定などに関する技術的情報が関係行政機関に提供される。

d) 政府機関及び産業界の環境担当者の環境問題に対する意識、環境対策技術が向上する。

e) 環境関連情報（特に大気汚染と有害廃棄物）の収集・分析・発信の機能が強化される。

4) 投入

日本側

長期専門家 7名

短期専門家 11名

研修員受入 12名

機材供与 4.64億円

メキシコ側

カウンターパート 31名

土地、施設

ローカルコスト 約3.6億円

3. 調査団構成

団長・総括：千原 大海 JICA国際協力専門員

大気汚染：若松 伸司 国立環境研究所地域環境研究グループ 都市大気保全研究チーム総合研究官

有害廃棄物：占部 武生 東京都清掃研究所主任研究員

産業公害：田森 行男 (財)日本品質保証機構技術顧問

計画評価：田邊 宏 JICA社会開発協力部社会開発協力第二課長代理

評価分析：兵庫 弘一 (株)パデコ

4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

2000年1月10日～2000年1月21日

5. 評価結果

(1) 効率性

各成果を達成するうえで、メキシコ側・日本側双方とも投入はおおむね適切であった。特にカウンターパートの日本研修と機材供与はメキシコ側のニーズに合致しており、人員及び設備面でCENICAの基盤を固めることに貢献した。ただし、配電設備の不備などによるメキシコ側の施設整備の遅れ及び適任者が確保できなかったことによる有害廃棄物分野の長期専門家派遣の遅れがあり、技術移転に若干支障をきたした。

(2) 目標達成度

第1フェーズにおいて、すでにCENICAの組織基盤は整備され、組織運営能力及び基礎的な技術力は形成されていた。これらを基盤として本第2フェーズが実施され、特に大気汚染の分野において、モニタリング・ステーションの設置・運営及び実験機材の基本的な操作などに関する技術が移転された。またCENICAは、車両排ガスの最大許容量に関する公定基準の改訂など8例以上について、国家環境基準の策定・改訂にかかわった。したがって、プロジェクト目標であるCENICAの組織・活動の強化については、その基礎は達成されたと判断される。しかし、実践的な分析技術や有害廃棄物分野全般については、専門家の派遣が遅れたことや、メキシコが国全体として大気汚染分野に比べ廃棄物分野の対策が遅れていることもあり、課題を残している。

(3) 効果

環境庁が主管する公定基準策定などに関する検討委員会で、本プロジェクトの成果が行政レベルでの検討に反映される事例が複数確認されており、メキシコ環境行政へのプラスの効果と評価できる。ただし、国、自治体、企業などによる具体的な環境汚染対策は、その性格上短期間での取り組みが困難な側面もあり、CENICAによる支援の効果が具体的な環境汚染対策として結実するまでにはさらに時間を要する。

(4) 妥当性

本プロジェクトはメキシコの「国家環境6か年計画」(1995年～2000年)に基づき実施されたものである。評価時点においてもその国家的な意義に変わりはなく、本プロジェクトの妥当性は高いと評価される。

(5) 自立発展性

CENICAは2001年1月に環境庁の準局に昇格する予定であることから、制度的側面における自立発



ラボにおける実験風景

展性は高いといえる。また、準局昇格に伴って予算の確保が容易になると考えられ、財政的にも自立発展の見込みがあるといえる。一方、技術面については、CENICAでは基礎的な技術力は確立されたものの、現時点では他の研究所の牽引役となるような技術力を持つには至っていない。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

協力を開始するのに必要な諸条件が完全には固まっていないが、迅速な開始が効果的であると判断されるプロジェクトを実施する場合には、本プロジェクトのようにフェーズをいくつかに分けて段階的な協力を行うことが有効である。なお、フェーズ2の計画策定の際には目標の進捗状況を把握するために機関としてめざすレベルを明確に定め、目標と指標をより明確に設定しておく必要がある。

研究機関の能力向上・機能強化をめざす場合、専門分野における研究のための個別の技術・能力の向上を図るだけでなく、それら研究を活用し実社会における問題解決に積極的に携われるよう、調査研究、実験、研修、情報発信など各方面における連携体制を強化するなど、より実践的な技術や能力を身につけるための計画が必要である。

(2) 提言

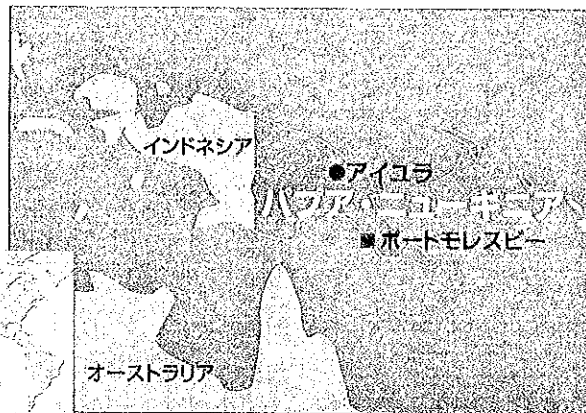
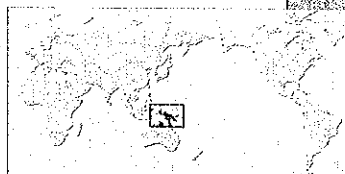
CENICAの組織力の強化、事業計画の明確化、調査研究の実践能力向上のために、プロジェクトの延長を提言する。

7. フォローアップ状況

上記の提言を踏まえ、2001年6月30日まで2年間のフォローアップ協力を実施中である。

ハイランド養殖 開発計画

実施地域 東ハイランド州カイン
ンツ市アイユラ



1. プロジェクト要請の背景

パプア・ニューギニアの国土の約7割を占めるハイランド地域では、住民の多くが自給自足的な農業により生活を営んでおり、動物性蛋白質の不足、雇用機会の不足が村落レベルの問題となっていた。これらの問題を克服するため、パプア・ニューギニア政府は、1980年代にFAOの勧告を受け、ハイランド地域の内水面養殖の振興を図る目的で、ハイランド養殖開発センターを設立した。しかし、人材や資機材の不足などの理由により、同センターが十分に機能しなかったため、パプア・ニューギニア政府は我が国に技術協力を要請した。我が国は1993年から個別専門家を派遣したが、同センターが水産公社から東ハイランド政府に移管された1996年、改めて東ハイランド州政府を実施機関として本プロジェクトを開始した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1996年6月23日～1999年6月22日

(2) 協力形態

個別専門家チーム派遣

(3) 相手側実施機関

東ハイランド州政府

1) 上位目標

ハイランド地域の養殖業が振興される。

2) プロジェクト目標

ハイランド養殖開発センターの養殖技術が向上する。

3) 成果

a) センターにおける種苗生産量が増加する。

b) 養殖普及のための研修が行われる。

c) 養殖の適正技術に関する試験研究が行われる。

4) 投入

日本側

長期専門家 3名

短期専門家 4名

研修員受入 10名

機材供与 約0.37億円

ローカルコスト 約0.24億円

パプア・ニューギニア側

カウンターパート 12名

土地、施設

ローカルコスト 49.6万キナ (約0.02億円)

3. 調査団構成

団長・総括：酒井 清 東京水産大学助教授

水産開発：池ノ上 宏 (株)国際水産技術開発代表
取締役

調査企画：佐藤 吉洋 JICA 神奈川国際水産研修セ
ンター業務課

4. 調査団派遣期間 (調査実施時期)

1999年6月28日～1999年7月8日

5. 評価結果

(1) 効率性

本プロジェクトの実施においては、パプア・ニューギニア政府の組織改革に伴うハイランド養殖開発センターの所管機関の変更、それによる職員の異動、1997年の大干ばつ、プロジェクト実施地域の治安の悪さなどの悪条件があった。それにもかかわらず、

3年間という短い期間に多くの成果をあげることができた。これは、専門家チームによる技術指導に加えて、資機材、現地業務費、養殖施設改築工事などが効果的に投入されたことによるものと思われる。これらの点から、本プロジェクトは効率的に実施されたものと評価できる。

(2) 目標達成度

本プロジェクトでは、年間100万尾のコイ種苗生産が可能になったこと、同センターが行った研修コースへの参加者が延べ250人以上に達したこと、新しい魚種や技術の導入に関する試験を行ったことなどの成果をあげており、プロジェクト目標の達成度は高いといえる。

(3) 効果

同センターの種苗供給能力が向上したことにより、コイ及びニジマスの小規模養殖がハイランド地域の農民に普及した。そのため、それまでは食糧の大部分をサツマイモに頼っていた農民が魚を食べるようになり、また現金収入の道が開かれるなど、生活様式の変化、生計の向上が見られる。このような変化や小規模養殖について、ハイランド地方のみならず沿岸地域の農民たちも興味を示しており、今後、小規模養殖が全国的に展開される可能性が期待される。

(4) 妥当性

ハイランド養殖開発センターの所管機関は、当初水産局から改組された国営水産公社であったが、同公社は独立採算性での運営をパプア・ニューギニア政府から求められたため、同センターのように、零細農民への小規模普及といった、短期に利益を上げることが難しい事業を実施している組織からは手を引いてしまった。パプア・ニューギニア政府の地方分権化政策推進の流れもあって、1996年からは東ハイランド州政府が同センターの所管機関となったが、同州政府は、本プロジェクトの上位計画となるような開発計画を持っていなかった。しかしその後、本プロジェクトが動物性蛋白質の摂取促進や雇用機会の創出に効果があることが明らかになると、パプア・ニューギニア政府が策定した国家食糧政策の中で、小規模養殖が重要なものとして取りあげられるようになり、国家政策との整合性が取れるようになった。したがって、プロジェクトの妥当性は高いといえる。

(5) 自立発展性

前述したように、プロジェクト開始時は実施機関が組織的・財政的に不安定であったが、プロジェクトの成果が確認されるようになった1998年以降は、州や中央政府の本プロジェクトに対する予算が増加してきた。技術的にも、カウンターパートはコイの種苗生産に関する技術を十分に習得しており、生産量も増加している。しかし、種苗の生産量が増加しても、それを自力ですべて販売できるまでには至っていない。また、センターの管理運営面に関しても、日本人専門家に依存してきたため十分確立しているとはいえない。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

パプア・ニューギニアは、経済の停滞などにより、海外からの技術協力を自立的に発展させるための基盤が脆弱である。そのため、今後同国において同様のプロジェクトを行う際には、対象分野の技術移転にとどまらず、自立可能な運営管理システムを確立することまでを視野に入れた協力を行うことが重要である。

(2) 本プロジェクトへの提言

ハイランド養殖開発センターの自立発展性をさらに高めるために、センターの活動全般の計画・運営・管理などについてカウンターパートを指導する専門家を、少なくとも2年間派遣することが望ましい。また、専門家の手が届きにくい遠隔地における技術普及活動については、コイとニジマスの2つの養殖分野の青年海外協力隊の派遣が望まれる。

7. フォローアップ状況

上記の提言を踏まえて、個別派遣専門家「淡水養殖普及アドバイザー」を2000年5月24日から2年間、また、2名の養殖分野の青年海外協力隊員を派遣している。

また、協力の成果を国内で普及するために、現地国内研修「淡水養殖」を2000年度から5年間の予定で実施中である。

JICA の主な協力形態の解説

開発調査

電力、港湾、道路、交通、通信、灌漑、水資源開発など、開発途上国の社会・経済発展に重要な役割をもつ公共的な開発計画の作成のために調査団を派遣し、開発に必要なプロジェクトの基本計画を作成する業務である。開発調査の結果は、途上国政府の政策判断の基礎的資料となったり、途上国政府が先進援助国または国際機関に資金協力を求める際の基礎資料となる。

開発パートナー事業

開発途上国のニーズが多様化するなか、小規模できめの細かい対応が必要な社会開発分野や、知的支援型の協力を進めるにあたり、実施のノウハウを持つ我が国の NGO、地方自治体、大学、民間企業などを ODA 事業のパートナーとして位置づけ、これらの団体と連携して進める事業。1999 年度より実施されている。

開発福祉支援事業

1996 年のリヨン・サミットにおいて我が国が提唱した「世界福祉イニシアティブ」に基づき、1997 年度から開始された事業。母子保健、高齢者・障害者・児童の福祉、貧困対策などの関連の援助を、JICA が対象地域を基盤として活動している NGO（ローカル NGO）に委託して実施する。

機材供与

一般的には技術移転に必要な機材を無償で相手国に供与する事業である。JICA では、日本が実施している各種技術協力事業の効果的な実施を図るため、必要な機材を技術協力の一環として供与している。

草の根無償資金協力（草の根無償）

開発途上国の地方公共団体や NGO などからの要請により、一般の無償資金協力では対応が難しい小規模案件を支援することを目的に、我が国の在外公館を通じて行われる無償資金協力。

国別事業評価

評価対象国における JICA の協力をプロジェクト横断的に評価したうえで、その国における JICA の協力全般の効果や協力実施上の問題点を整理・分析し、今後

協力していくうえでの教訓・提言を導きだすもの。

研究協力

①調査・研究の成果を相手国の開発に役立たせること、②調査研究機関が相互に研究者、情報などを交流交換することによって双方機関の充実に資すること、③開発途上国の調査機関及び研究者の調査研究能力の向上を図ること、などを目的として、日本の研究者が開発途上国の研究者と、当該途上国の経済・社会の向上・発展に資する研究テーマについて共同研究を行う技術協力（専門家派遣事業）の一形態。

研修員受入

開発途上国の中堅または高級技術者を、その国の政府の要請により、技術研修員として日本に受け入れ、各分野の技術や知識について研修を行い、開発途上国の経済的、社会的発展に寄与し、併せて日本についての理解を深めさせることを目的としている。研修の形態としては、あらかじめ設定されたプログラムに沿った各国からの参加希望者を募る集団研修と、各国の独自の要請に基づき研修を行う個別研修とに分けられる。

現地国内研修

現地国内研修とは、日本の技術協力を通じて移転された技術を相手国（研修実施国）内で幅広く浸透させ、移転された技術の現場への普及・定着を図るものである。協力期間は 5 年以内。研修期間は平均 1 か月で、1 回当たりの参加人数は 40～50 名である。なお、対象国は、無償資金協力の供与国を原則としている。

個別専門家チーム派遣（ミニプロジェクト）

プロジェクト方式技術協力と個別専門家による技術協力の中間的な協力形態として 1989 年度から開始されたもので、専門家派遣を協力の中核として位置づけ、研修員受入と機材供与を必要に応じて有機的に組み合わせ実施している。プロジェクト方式技術協力（期間は通常 5 年間）と異なり、協力期間は原則として 3 年と短く、先方の組織制度の立ち上げを含む大規模な協力ではなく、基本的には先方の既存の組織において、カウンターパートに対して特定の技術テーマを指導・助言することを主体としている。

個別専門家

開発途上国などからの個別の要請に応じ、指導・助言・調査研究などのために、専門家（複数名がチームで派遣される場合もある）を相手国の政府関係機関に派遣する形態、専門家派遣事業により実施される。

重要政策中枢支援

旧政治体制から市場経済化への移行国に対して、財政金融政策、産業政策、地域開発など開発途上国政府の重要政策の立案を担当する中枢機関に直接的支援を行うもので、個別専門家派遣事業の一形態である。

青年海外協力隊（JOCV：Japan Overseas Cooperation Volunteers）

開発途上国に対する政府ベースの技術協力の一環として、1965年から開始された事業である。また、この事業は、開発途上国において現地住民と生活・仕事をともにし、その地域の経済・社会の発展に協力しようとする、日本の青年の海外ボランティア活動を促進、助長することを目的としている。

専門家派遣

開発途上国や国際機関へ派遣された専門家や技術者は、各国の政府関係機関、試験研究機関、学校、指導訓練機関などで、開発計画の立案、調査、研究、指導、普及活動、助言などの業務を行う。専門家の派遣にあたっては、JICAが関係省庁などと打ち合わせて適格者の推薦を依頼するか、既登録者の中から適任者を選定して派遣している。専門家の派遣方式により、個別専門家とプロジェクト専門家に大別される。前者は個別に派遣される専門家、後者はプロジェクト方式技術協力のもとに派遣される専門家である。専門家は、派遣期間の長さにより長期専門家（1年以上）と短期専門家（1年未満）に分けられている。（関連項目→個別派遣専門家、プロジェクト方式技術協力）

第三国集団研修

日本が技術移転を行った成果を、当該被援助国がその近隣諸国に波及させるために実施する研修の一形態で、開発途上国が日本の資金的、技術的支援を受け、共通の自然環境または社会的・文化的環境を持つ近隣諸国から、研修員を個別あるいは集団で招請し、各国の現地事情により適合した技術の研修を実施するもの。などに反映される。

フォローアップ事業

JICAの協力ではフォローアップという用語は広義に使われているが、技術協力（研修員受入事業、専門家派遣事業、機材供与事業、プロジェクト方式技術協力事業）及び青年海外協力隊派遣事業並びに無償資金協力事業の終了案件にかかわる機材や施設の補修と資機材の供与を一元的に行う事業として1998年度にフォローアップ事業費が新設された。

プロジェクト方式技術協力

開発途上国における技術移転と人造りのため、3つの協力形態（日本人専門家の現地派遣による技術指導、相手国関係技術者の日本研修受入による技術の習得、必要な機材の供与）を主要な柱とし、それぞれを組み合わせ関連づけながら1つのプログラムとして統合して実施する形態の協力事業。

無償資金協力

開発途上国政府に返済義務を課さない資金を供与することで、相手国政府が実施する公共的な施設や機材の整備を支援し、その国の経済や社会の発展に協力する援助形態。直接現物を供与したり、現金を贈与するのではなく、相手国政府の実施するプロジェクト達成のために相手国の負う債務を円貨で弁済する協力方式である。なお、資金の供与は外務省が直接相手国政府に対して行っており、JICAは事前の調査業務、実施促進業務、フォローアップ業務を担当している。

事業評価年次報告書 2001【要約版】

2001年12月発行

編集・発行 国際協力事業団 企画・評価部 評価監理室

〒151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1
新宿マインズタワー

TEL : 03 (5352) 5064

FAX : 03 (5352) 5490

E-mail : jicapve@jica.go.jp

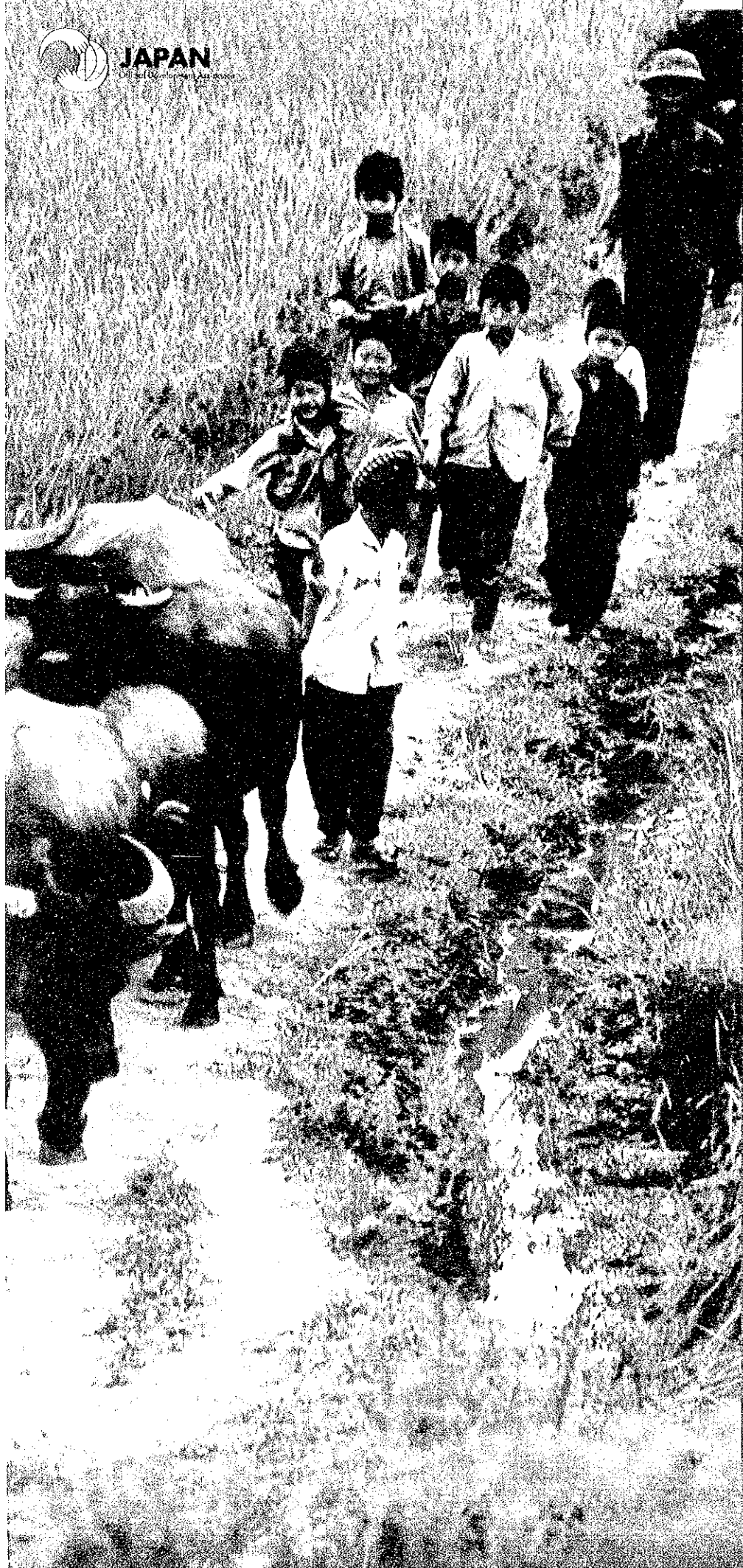
写真撮影地

表紙：ザンビア

裏表紙：ヴェトナム



JAPAN



JICA